

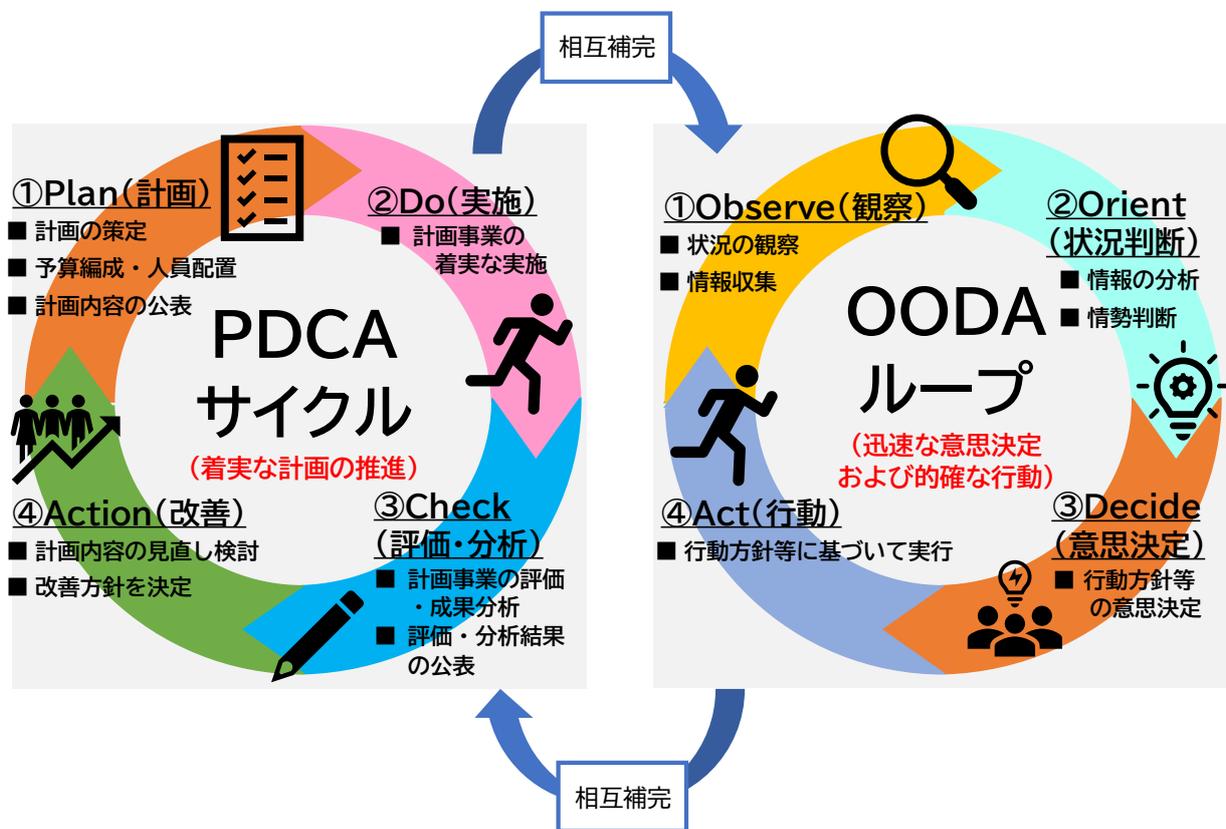
## 第8章 計画の進行管理

総合計画を推進していくためには、各施策に着実に取り組んだうえで、その効果について検証し、その目的が達成されるよう、改善していく必要があります。

そのため、有識者や公募した市民からなる総合計画審議会において、**実施計画に位置付ける施策ごとの指標の達成状況や事業の進捗状況**の評価を受けるとともに、施策の推進に資する意見を頂き、実施計画を改善、実施していくことでPDCAサイクルを継続的に循環させることにより、総合計画に沿ったまちづくりを着実に進めます。（図表11）。

さらに、新たな感染症の発生や戦争等による国際情勢などの地政学的リスク、激甚な被害をもたらす自然災害の脅威など、本市を取り巻くさまざまな環境変化に対して、迅速な意思決定及び的確な行動がとれるよう、OODA（ウーダ）ループ\*を活用して臨機応変に施策・事業を推進します。

図表11 PDCAサイクルとOODAループの関係



\* OODAループ: Observe (観察), Orient (状況判断), Decide (意思決定), Act (行動) のプロセスを循環させるフレームワークで、環境変化の激しい時代において、着実な成果をあげられる行動と組織づくりが可能な手法といわれる。前のループに戻って再開したり、任意の段階からループをリスタートしたりできるなど運用面で柔軟性があることが特徴。

---

## 第2部 リーディングプロジェクト

---

第1章 リーディングプロジェクトの目的・構成

第2章 リーディングプロジェクトの概要

## (Project 4) ゼロカーボンシティの実現に向けた取組強化

### 現 状

- ◆ 平成27(2015)年に地球温暖化対策の国際ルールである「パリ協定」が採択されてから、気候変動対策が世界中で加速しています。我が国では、令和2(2020)年に「令和32(2050)年までに温室効果ガス\*の排出を実質ゼロにすることを旨とする」という新たな方針を打ち出しました。
- ◆ 温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量をみると、令和3(2021)年度時点で、千葉県は6,445万9千tと全国1位となっており、本市の同排出量は147万9千tと県内11位となっています。
- ◆ 本市では、令和2(2020)年に令和32(2050)年までに二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。また、令和6(2024)年3月には、令和32(2050)年までの脱炭素の道筋を示した八千代市地域脱炭素ロードマップを策定し、ゼロカーボンの実現に向けた取組を推進しています。

### 取組の方向性

#### (1) 環境負荷の少ないまちづくりの推進

- 「コンパクト・プラス・ネットワーク\*」を基本とした土地利用を誘導し、環境負荷の少ない都市構造を目指すとともに、脱炭素型建物の普及を促進するなど、地球温暖化の防止対策を総合的に推進します。
- 太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーや廃棄物由来のバイオマス資源などの都市の未利用エネルギーなどの活用を推進します。

#### (2) 市民・事業者の脱炭素の促進

- 住宅や事業用施設への再生可能エネルギーなどの設備導入を促進し、家庭や企業における地球温暖化対策を促進します。
- 循環型社会\*の形成に向けて、ごみの減量化を図るとともに、リサイクル意識の向上に向けた啓発を図ります。

#### (3) 緑を活用した温室効果ガスの削減

- 谷津・里山の保全・活用、森林の保全・適正管理など緑地の有効利用などにより、市内における温室効果ガスの削減を図ります。

\* 温室効果ガス：大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。

\* コンパクト・プラス・ネットワーク：人口減少・少子高齢化が進む中、地域の活力を維持し、生活に必要なサービスを確保するため、人々の居住や必要な都市機能をまちなかなどのいくつかの拠点に誘導し、それぞれの拠点を地域公共交通ネットワークで結ぶ、コンパクトで持続可能なまちづくりの考え方。

\* 循環型社会：天然資源の消費の抑制を図り、環境負荷の低減を図る社会。

## 第3節 「緑豊かな（グリーン）」プログラム

## まちの将来像

市民共通の誇りであり宝である本市の豊かな自然環境に  
恵まれたまち

## (Project 5) 豊かな自然環境の保全と活用

## 現 状

- ◆ 令和5（2023）年に実施した市民意識調査によると、八千代市を「緑豊かなまち」と思う市民の割合が約7割となっているほか、八千代市のイメージについて、「自然が豊かな都市（25.8%）」が「生活に便利な都市（32.6%）」に次いで2位となるなど、本市の豊かな自然環境は、市民の誇りかつ貴重な財産となっています。
- ◆ 本市には、新川や神崎川、桑納川などの河川が流れ、その周辺には水田地帯が里山まで広がるなど、水と緑に囲まれた豊かな自然に恵まれています。とりわけ、本市のシンボリックな存在となっている新川及びその周辺の水と緑の空間は、四季折々の風情で人々に潤いとやすらぎを与えるとともに、市内外から訪れる人を引き付ける魅力も持っています。

## 取組の方向性

## (1) 豊かな自然環境の継承

- 市の花「バラ」や市の木「ツツジ」、新川千本桜など、本市の観光資源などの魅力を発信することにより郷土愛を育むとともに、市民や事業者などと協働し、「緑豊かなまち」と感じることができるまちづくりを引き続き推進します。
- 既存の自然を守るため、市街化調整区域における無秩序な市街化の拡大を抑制します。
- 生活排水などによる公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

## (2) 新川及びその周辺の一体的な利活用の推進

- 自然保護意識の高揚を図るため、谷津・里山を学び楽しむ自然環境学習や身近な自然とふれあう活動を推進します。
- 千葉うみさとライン\*と命名した市域を越えた広域的なエリアブランディング\*などを通じて、水と緑が豊かな原風景や水辺拠点、道の駅など新川周辺の一体的な利活用により、市内外から気軽に訪れることができるようなまちづくりに取り組みます。

\* 千葉うみさとライン：東京湾と印旛沼をつなぐ花見川・新川流域一帯を「自然と暮らしが融合する大きな遊び場」と見立て、民間と行政が協働し、四季を感じる魅力的な取組を発信していくブランディング活動。

\* エリアブランディング：特定の地域の伝統文化、観光資源、特産品などの地域の魅力を発信し、地域のイメージや認知度を高めることで、関係人口の増加やにぎわいの創出、地域活性化を目指す戦略。

## 【第5次総合計画後期基本計画の施策とSDGsの目標との相関】

基本目標	中分類	施策名						通番	
第1章 ともに支え合い 健やかで いきいきと 過ごせる まちづくり	第1節 子ども・子育て	1 こども支援	●		●	●	●	1	
		2 保育環境・幼児教育	●		●	●	●	2	
		3 子育て支援	●		●	●	●	3	
	第2節 地域福祉	1 地域共生	●		●	●		4	
		2 障害者福祉			●	●		5	
		3 高齢者福祉			●	●		6	
		4 生活困窮者等支援	●	●	●	●		7	
	第3節 社会保険	1 国民健康保険・後期高齢者医療			●			8	
		2 介護保険			●			9	
		3 国民年金			●			10	
	第4節 健康	1 保健			●			11	
		2 医療			●			12	
第2章 豊かな心と 文化を育む まちづくり	第1節 教育	1 学校教育	●		●	●		13	
		2 青少年健全育成				●		14	
	第2節 生涯学習	1 生涯学習				●		15	
		1 文化芸術				●		16	
	2 文化財				●		17		
第4節 スポーツ	1 スポーツ・レクリエーション			●	●		18		
第3章 安心・安全に 暮らせる まちづくり	第1節 暮らしの安心	1 市民相談・消費生活			●			19	
	第2節 暮らしの安全	1 防災・減災						20	
		2 消防						21	
		3 防犯			●			22	
		4 交通安全			●			23	
	第3節 上下水道	1 水道						24	
		2 下水道						25	
第4章 快適で環境に やさしい まちづくり	第1節 市街地・住環境の整備	1 市街地の整備・活性化						26	
		2 住宅						27	
		3 公園・緑地						28	
	第2節 総合交通・道路環境の整備	1 総合交通			●			29	
		2 道路環境			●			30	
	第3節 環境との共生・保全	1 生活環境			●	●		31	
		2 自然環境						32	
	第4節 循環型社会	1 廃棄物処理・リサイクル						33	
第5章 産業が元気な まちづくり	第1節 農業	1 農業振興		●				34	
		2 農地保全		●				35	
	第2節 商工業	1 商業振興		●				36	
		2 工業振興		●				37	
	第3節 労働環境	1 就業・雇用						38	
第6章 計画の推進の ために	第1節 市民にわかりやすいまちづくりの推進	1 透明性の高い市政の推進						39	
		2 市民参画体制の充実						40	
	第2節 地域の視点に立ったまちづくりの推進	1 コミュニティ活動の推進						41	
	第3節 多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信	1 人権の尊重と男女共同参画の推進					●	42	
		2 多文化共生社会の推進					●	43	
		3 平和と交流によるまちづくりの推進					●	44	
		4 シティプロモーション・観光の推進					●	45	
	第4節 持続可能な行政経営の確立	1 効率的な行政運営の確立							46
		2 健全な財政運営の推進							47
		3 公共施設等の一体的なマネジメントの推進							48
4 自治体DXの推進								49	

通番	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1					●						●	●
2					●						●	●
3					●						●	●
4					●						●	●
5			●		●	●						●
6			●			●						●
7			●			●						●
8												
9						●						
10												
11												●
12												●
13					●	●					●	●
14						●						●
15						●						●
16						●						●
17						●						●
18												●
19						●	●				●	●
20						●		●			●	●
21						●		●				●
22						●					●	●
23						●					●	●
24	●					●						
25	●			●		●			●			●
26			●	●		●	●			●		●
27		●				●	●	●				●
28						●		●		●		●
29				●		●						●
30				●		●		●				●
31	●					●	●		●	●		●
32	●	●		●		●	●	●	●	●		●
33	●	●		●		●	●	●	●	●		●
34			●				●			●		●
35			●				●			●		●
36			●	●								●
37			●	●								●
38			●									
39					●						●	●
40					●						●	●
41												●
42			●		●	●					●	●
43			●		●	●					●	●
44			●		●	●					●	●
45			●		●	●					●	●
46		●	●	●	●	●						●
47		●	●	●	●	●						●
48		●	●	●	●	●						●
49		●	●	●	●	●						●

## 第2節 地域福祉

# 2 障害者福祉



### 将来のまちの姿

障害の有無にかかわらず、一人ひとりが互いに自主性や主体性を尊重し、住み慣れた地域で安心して暮らすまち

### 現状と課題

- ◆ 本市の障害者手帳の所持者数（身体・知的・精神）は増加傾向にあり、障害がある人に配慮したきめ細やかな支援が求められています。
- ◆ 障害の重度化や重複化、障害者や家族の高齢化が進んでいることから、障害の原因となる疾病の適切な予防及び早期発見・対応など、障害者がライフステージに応じて適切な健康保持・増進に向けた支援が受けられるよう、総合的な保健福祉サービスの提供が必要となっています。
- ◆ 全ての障害者が社会を構成する一員として尊重され、社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるために、障害福祉サービスの充実や自己決定・自己実現に向けた支援、権利を擁護するための仕組みづくりが求められています。

### 基本方針

- ◆ 障害者やその家族が地域社会で共生しながら、社会参加していくことを目標に、障害のある人の自己決定・自己実現を支援します。
- ◆ 障害者に対する地域社会の理解を促進するとともに、虐待防止や差別の解消、権利擁護などの相談支援体制の充実を図ります。

### 施策内容

#### (1) 障害の発生予防・早期受診・治療

- ① 発生予防・早期発見
  - 乳幼児健康診査や各種健康診査を実施し、医療機関との連携のもと、障害の発生予防や早期発見、早期対応を図ります。
- ② 心の健康づくり
  - 誰もが心の健康の大切さについて正しく理解し、心の健康づくりのための適切な対応が取れるよう普及・啓発を促進します。

## ③ 治療・療育体制の充実

- 医療機関など関係機関と連携しながら、リハビリテーション体制や地域医療体制の充実を図ります。
- 障害児に適切な支援ができるよう、児童発達支援センターの通所支援機能、地域支援機能、相談支援機能などの充実を図ります。

## (2) 障害者（児）福祉サービスの充実

## ① 相談・支援体制の充実

- 障害者（児）やその家族が必要な障害福祉サービスなどを利用して、地域で安心して暮らせるよう、関係機関との連携など相談・支援体制の充実を図ります。

## ② 生活の場の確保・支援

- 障害者の重度化や高齢化を見据え、地域生活支援拠点などの充実とともに、障害者が住み慣れた地域で住まいを確保できるよう、グループホーム\*の整備を支援します。
- 重度重複障害者や医療的ケアが必要な人などの地域生活を支えるため、支援の充実を図ります。
- 障害者などの災害時の支援のため、避難行動要支援者名簿を整備するとともに、福祉避難所の確保を図ります。

## ③ 障害者団体への支援

- 障害者団体が利用できる場の充実を図るとともに、障害者団体の活動を支援します。

## (3) 社会参加の促進

## ① 雇用・就労の促進

- 公共職業安定所（ハローワーク）や関係部署と連携を図りながら、「チャレンジドオフィスやちよ\*」で就労機会を提供するなど障害者の就労を促進します。
- 障害福祉サービス利用の支援や就労支援移行事業所等との連携により、障害者の就労者数の増加を図ります。

## ② ライフステージに応じた支援

- ライフサポートファイル\*を活用し、障害者（児）の全てのライフステージに応じて切れ目のない支援を行います。

## ③ 障害者（児）に対する理解の促進

- 障害者（児）の人権を擁護し、偏見や差別のない社会をつくとともに、日常生活のあらゆる分野におけるバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進します。

関連する  
個別計画

八千代市第6次障害者計画

八千代市第7期障害福祉計画・八千代市第3期障害児福祉計画

\* グループホーム：高齢者や障害者などが、専門職員による支援を受けながら日常生活を営む共同生活同居。

\* チャレンジドオフィスやちよ：働く意欲があるものの就労に結びつかない障害者を会計年度任用職員として採用し、職務経験を生かすことで一般企業への就労を円滑に行えるように支援するための事業。市役所内の各所属から依頼された事務補助作業を中心に実施する。

\* ライフサポートファイル：ライフステージごとに一貫した支援が継続されるよう、家族や関係機関が関われる情報伝達ツール。

④ 豊かな心の育成とウェルビーイングの向上

- 自己の生き方に関する考えを深める学習を通して、道徳的な判断力などを育成するとともに、いじめや差別を許さない人権教育を進めます。

⑤ 郷土愛を育む教育の充実

- 本市及び千葉県 naturally 自然や歴史、文化などに関する学習を通じて、郷土への誇りや愛着を深めるなど郷土愛を育む教育の充実を図ります。

⑥ 生徒指導と教育相談の充実

- 学校や家庭、地域社会、関係機関との連携により「積極的な生徒指導」を進めるとともに、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を図ります。

⑦ 地域社会との連携の推進

- 地域とともにある学校づくりを推進します。
- 市内各校種の校長等が一同に会し、教育的課題について議論する「教育サミット」を開催し、各校の連携を支援します。
- 地域と連携し、子どもの望ましい成長を保障できるよう、持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備を推進します。

(3) 多様な教育ニーズに応じた支援の充実

---

① 個に応じた支援の充実

- 個別の教育支援計画や指導計画を作成し、児童生徒の自立と社会参加を支援します。

② 特別支援教育のための環境整備

- 特別支援教育支援員や特別支援学級介助員を配置するとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級や通級指導教室の設置を進めます。

③ 交流及び共同学習の推進

- 児童生徒が障害の有無にかかわらず互いに認め合い、ともに成長・自立していくことの大切さを学ぶ交流及び共同学習を推進します。

④ 不登校児童生徒への支援の充実

- 不登校児童生徒に対する教育機会の確保のために、学校内外の教育支援センター等の充実や関係機関との連携、必要な教育相談体制の充実を図ります。

⑤ 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

- 日本語指導が必要な児童生徒へ必要な教育相談体制の充実を図ります。

(4) 体育・健康・安全に関する教育の充実

---

① 学校体育の充実

- 児童生徒の体力向上を図るとともに、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質能力の育成を図ります。

- ② 健康教育の充実
  - 児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るため、自分の健康を増進する意識を育てるとともに、薬物乱用防止や性の正しい知識に関する教育の充実を図ります。
  - 学校給食におけるバランスの取れた食事や食品ロスを減らす取組を実践するなど、児童生徒の食育を推進します。
- ③ 安全教育の充実
  - 児童生徒が生涯にわたって安全な生活を送るため、危険を予知・回避する能力を育てる生活・交通・災害に関する安全教育を推進します。

## (5) 教育DXの推進

- ① 1人1台端末の活用
  - 児童生徒一人ひとりの特性や理解度・進度に合わせて学習を進めたり、友達の意見を共有したりすることで個に応じた指導を推進します。
- ② 児童生徒の情報活用能力の育成
  - 情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用するための情報活用能力の育成を推進します。
  - デジタル技術の利用を通じて社会に積極的に関与し、参加する能力を育成することを目的としたデジタル・シティズンシップ教育\*を推進します。
- ③ 校務DXの推進
  - 校務支援システムの各種データ連携によって校務の効率化や教職員の事務負担の軽減を図り、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上につなげます。
- ④ ICT環境の整備
  - 1人1台の端末環境を円滑に利用できる高速大容量ネットワークの整備及び維持管理を行うとともに、十分なサポート体制の構築を図ります。
- ⑤ 緊急時の対応
  - 児童生徒が、休校などの緊急時や家庭学習でも学習できるICTの環境整備を進めます。

関連する  
個別計画

第4期八千代市教育振興基本計画  
第2期八千代市学校教育推進計画

\* デジタル・シティズンシップ教育：インターネットやインターネット上のメディアを使用する際の責任ある行動を促すことを目的とした教育。

## 第2節 生涯学習

### 1 生涯学習



#### 将来のまちの姿

市民ニーズに対応した学習機会の提供や生涯学習環境の整備により、多くの市民が様々な学習活動に参画するまち

#### 現状と課題

- ◆ 少子高齢化の進行、グローバル化や技術革新の進展、働き方改革など、社会構造が急速に変化するなか、市民のライフスタイルや価値観も多様化しており、生涯学習に対するニーズが多様化かつ高度化しています。
- ◆ 令和5（2023）年に実施した市民意識調査によると生涯学習・文化活動の時間をとっている市民の割合は31.6%と前回調査（令和元（2019）年）から1.0ポイント増加しました。
- ◆ 多様化かつ高度化する市民の学習ニーズに対応するためには、生涯にわたり学び続けることができ、学んだことを生かし、活躍できる「生涯学習社会」を実現する視点が重要です。
- ◆ 総合生涯学習プラザや公民館、図書館などの社会教育施設において、学習機会の場を提供してきましたが、今後は更に充実した学習機会を提供するとともに、習得した知識や技能を地域に還元できる仕組みづくりを進めるなど、生涯学習に関する施策を総合的に推進していくことが求められています。
- ◆ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化などにより、地域の教育力が低下しています。

#### 基本方針

- ◆ 市民が必要な知識を得られるよう学習機会の充実を図り、誰もが学習の成果を生かすことができる仕組みをつくり、学びを通じた交流と学習成果の地域還元を促進するなど、生涯学習に関する施策を総合的に推進します。
- ◆ コミュニティ・スクール\*、地域学校協働活動などを通して、学校・家庭・地域との連携・協働を推進します。

\* コミュニティ・スクール：「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民などが、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みのこと。

施策内容

(1) 市民の学びの支援

- ① 市民のニーズに対応した学習機会の提供
  - 市民が必要な知識を得られるよう、学習機会の充実を図ります。
  - 大学や企業などと連携し、市民の学習機会の充実を図ります。

(2) 学びを通じた交流と成果の還元

- ① 学習成果を活用した交流の支援
  - 学習の成果が広く生かせる仕組みづくりとともに、学びを通じた交流活動を支援します。
- ② 団体活動の支援と学習成果の地域還元への促進
  - 団体活動の機会の拡充や情報提供などの支援により、学習成果の地域還元を促進します。
- ③ 人材の育成・確保・活用の推進
  - 地域で活動するリーダーやボランティアなどの人材育成を推進します。
  - ボランティアを中心とした人材の活用制度の周知を図ります。

(3) 市民の学びの環境整備

- ① 生涯学習関係施設の整備
  - 生涯学習関係施設の適切な維持管理を図るとともに、市民のライフスタイルの多様化に合わせた利用方法の改善など利便性の向上を図ります。
- ② 情報提供の充実
  - 市ホームページや生涯学習情報提供システム「まなびネットやちよ」、広報やちよのほか、SNSなどを積極的に活用し、市民が必要とする情報を得やすい環境を整備します。
  - 関係部署と連携し、情報の共有化を図ったうえで、市民の求める情報を適切に提供する学習相談を行います。

(4) 地域社会と連携した教育の支援

- ① 地域と学校の連携・協働の推進
  - コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、多様な課題への対応を図ります。

関連する  
個別計画

第4期八千代市生涯学習推進計画  
八千代市立図書館サービス方針  
第4次八千代市子ども読書活動推進計画

## 第4節 スポーツ

# 1 スポーツ・レクリエーション



### 将来のまちの姿

市民の誰もがスポーツを楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康で活力に満ちたまち

### 現状と課題

- ◆ 令和5（2023）年に実施した市民意識調査によると、スポーツ活動の時間をとっている市民の割合は3割台半ばとなっています。本市は、体育館や野球場、庭球場などの体育施設の管理・運営により、その年間の延べ利用者は30万人を超えるなど、スポーツ活動の場を提供しています。また、本市民のスポーツ実施率は、全国と同水準となっていますが、更なるスポーツ活動の推進及びスポーツ環境の整備が必要です。
- ◆ 生涯にわたってスポーツに親しむためには、自らが体を動かして楽しむ「するスポーツ」だけではなく、スポーツを観戦して楽しむ「みるスポーツ」、スポーツイベントなどにボランティアとして参加する「ささえるスポーツ」といった観点を踏まえたスポーツ活動の促進が求められています。
- ◆ 市民が気軽に利用可能な地域のスポーツ活動の場を確保するため、老朽化したスポーツ施設の計画的な整備と利用を促進する必要があります。

### 基本方針

- ◆ スポーツ施設の更なる充実や有効活用を進めるとともに、スポーツ指導者やスポーツ関係団体、スポーツクラブの育成や市民ニーズに対応したスポーツの普及など、スポーツ・レクリエーション活動を推進する体制や環境づくりを進めます。

### 施策内容

#### （1）スポーツ活動の推進

- ① ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
  - 市民のライフステージに応じたスポーツに関するニーズを捉え、各種イベントや教室などスポーツ活動を促進する環境を整備します。
  - 障害の有無にかかわらず一緒にできるスポーツ活動や大会の普及を図り、障害者スポーツの理解・啓発を促進します。

② スポーツ大会等の開催

- 市民**スポーツ**大会や市民レクリエーション大会、スポーツイベントなどを開催し、スポーツを介した市内外の交流や国際交流の充実を図ります。

③ 競技力の向上

- 競技力の向上や競技スポーツ人口の裾野の拡大を目指し、市民**スポーツ**大会の開催及び県民**スポーツ**大会に参加する選手の育成・支援を図ります。

(2) スポーツ環境の整備

---

① スポーツ指導者の育成

- スポーツ指導者の資質向上に向けて、指導者向け講習会の開催や、国・県が開催するスポーツ指導者研修会などの情報提供を図ります。

② スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実

- 多様化する市民ニーズに応じた派遣指導ができるよう、県が主催する講習会への積極的な参加を促すなど、スポーツ推進委員の資質向上を図ります。

③ 関係団体との連携

- スポーツ協会やレクリエーション協会、スポーツ推進委員をはじめとした関係団体との連携を図るとともに、スポーツ及びレクリエーション活動の普及を図ります。

④ 総合型地域スポーツクラブの活動支援

- 地域のスポーツ活動の活性化に向けて、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

⑤ スポーツ情報の収集と提供

- 広報やちよや市ホームページなどを活用し、スポーツ教室や大会などの情報提供を図ります。

(3) スポーツ施設の充実

---

① スポーツ施設の管理・運営

- 老朽化した施設の計画的な改修を進めるとともに、スポーツ施設の予約方法の改善や設備・備品の適正な管理などを行い、品質の高いサービスを利用者に提供します。

② 学校体育施設の活用

- 市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効活用するとともに、利用者の利便性向上に向けて、運用方法の改善を図ります。

関連する  
個別計画

第3期八千代市スポーツ推進計画

## 第1節 農業

### 1 農業振興



#### 将来のまちの姿

都市生活と農業が共存し、新鮮な食材が身近で手に入る豊かな暮らしや農作物の実りの風景が守られているまち

#### 現状と課題

- ◆ 本市の農業は、主にニンジンやネギ、ナシ、生乳といった農畜産物を産出しており、大消費地に近い特性を生かして、新鮮かつ安全な農畜産物を供給しています。
- ◆ 本市の農業をとりまく環境は、就農者の高齢化や担い手の不足、遊休農地の増加、近年の台風をはじめとした自然災害の被害、資材費の高騰など厳しい状況にあります。
- ◆ 本市の農業を維持していくためには、ドローン\*などの情報通信技術を活用したスマート農業の導入、6次産業\*の推進、法人の農業参入の促進などが必要です。
- ◆ 都市農業が有する防災・減災、景観形成、環境保全、農業体験や学習の場などの多面的機能が今後も十分に発揮されるよう、都市と調和した農業振興が求められています。
- ◆ 本市においても、人口減少や少子高齢化、財政面の制約など社会情勢の変化に対応し、農業者、市民、農業協同組合などの関係団体がそれぞれの役割を担い、お互いが連携して、地域特性を生かした農業振興を進めていく必要があります。

#### 基本方針

- ◆ 生産や出荷の効率化、販路拡大、消費地に近い都市農業の利点を生かした展開などを支援し、農業所得の向上を図ります。
- ◆ 意欲的な農業者への支援を集中して行うため、経営の拡大や効率化に積極的に取り組む経営体を明確にするとともに、新規就農者の確保や定着化を推進します。

\* ドローン：無人航空機。人が乗ることのできない航空機のうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行することができる重量100g以上のもの。

\* 6次産業：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

施策内容

(1) 農業所得の向上

- ① 道の駅やちよのリニューアル
  - 道の駅やちよ（八千代ふるさとステーション）のリニューアル整備を行い、「都心にいちばん近い体験型道の駅」として、更なるにぎわいを創出し、農産物等の販売促進及び認知度を向上させることにより、就農者の所得向上や交流人口の増加に向けた取組を推進します。
- ② 地産地消\*の拡大
  - **学校給食に本市の農作物の使用を促進するとともに**、「道の駅やちよ」や地元の商業施設への販路拡大を促進し、就農者の所得向上を図ります。
- ③ 特産品の生産や販売の強化
  - 本市の特産品であるニンジン、ネギ、ナシ、生乳の生産や販売の強化を図ります。
- ④ 付加価値の高い農業経営の支援
  - 就農者の生産コストの削減と収益拡大に向けた取組を支援します。
- ⑤ 農業災害や被害への対応
  - 本市の農業環境の維持を目的とした防災や減災への対応力の強化や、病虫害・有害鳥獣の対策を図ります。

(2) 農業を担う多様な人材の確保や育成

- ① 新規就農者の確保や育成
  - 新規就農者を確保・育成するために、本市の営農環境に適した新規就農を推進するとともに、新規就農者の定着を支援します。
- ② 既存の農業者の育成
  - 地域計画\*における農業を支える経営体に支援を行います。
- ③ 農業の応援者の確保や育成
  - 本市の農業を応援する人材を確保・育成するため、市民の本市の農業への理解や参画を促進します。

関連する  
個別計画

八千代市第2次農業振興計画

\* 地産地消：地元で生産されたものを、地元で消費すること。  
\* 地域計画：農業経営基盤強化促進法第19条第1項に基づき、地域の農業者や関係機関との協議の場を経て市町村が策定する地域農業の将来像を示す計画。

## 第1章 趣旨

本市では、令和3（2021）年3月に第2期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、少子高齢化や人口減少問題の克服、地域経済の発展、活力ある地域社会の形成など地方創生の取組を進めてきました。

同戦略の計画期間が令和6（2024）年度に満了することから、今後は、八千代市人口ビジョン（令和5（2023）年改訂版）における人口の現状分析及び将来展望などを踏まえて策定した「第3期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～」に基づいて、引き続き、地方創生の取組を推進します。

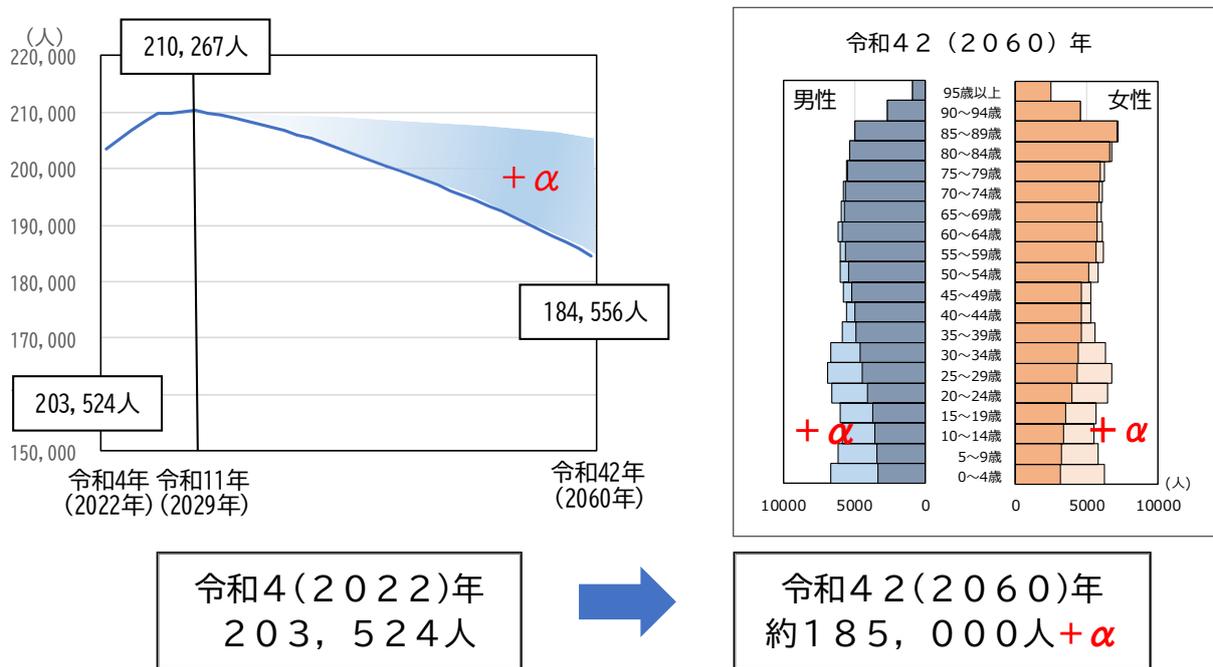
計画期間は、八千代市第5次総合計画後期基本計画と合わせて、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までとします。

また、基本目標ごとの重要目標達成指標（KGI）\*及び重要業績評価指標（KPI）\*は、後期実施計画に掲載するものとし、具体的な取組についても後期実施計画に事業として位置づけます。

## 第2章 目指すべき展望

八千代市人口ビジョン（令和5（2023）年改訂版）における人口の将来展望を踏まえ、合計特殊出生率\*（令和4（2022）年：1.33）を向上させ、若い世代を中心とした転入超過の流れを継続させることで、令和42（2060）年時の本市の人口が、将来人口推計値の約18万5千人を上回ることを目標とします（図表22）。

図表22 将来人口の推移と目指す人口展望



（資料）八千代市人口ビジョン（令和5（2023）年改訂版）

- \* 重要目標達成指標（KGI）：KGIは、Key Goal Indicatorの略。最終目標を達成するために定量的に設定される指標。
- \* 重要業績評価指標（KPI）：KPIは、Key Performance Indicatorの略。施策ごとの進捗状況を検証するための指標。
- \* 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計し、1人の女性が生涯、何人の子供を生むのかを推計したものの。

### 第3章 横断的な視点と基本目標

近年の地方創生の動きをみると、国は、令和5（2023）年12月に改訂したデジタル田園都市国家構想総合戦略において、DXの進展による新たなサービスの創出や地域社会の持続可能性の向上、ウェルビーイングの実現などを通じてデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会の実現に取り組んでいます。こうした国の動きに呼応する形で、千葉県では、令和6（2024）年3月に「第3期千葉県地方創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～」を策定し、デジタル技術を活用した「千葉らしいライフスタイルの創造」を目指しています。

本市では、第2期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略で根付いた地方創生の意識や取組を継続するとともに、国や県の動きと歩調を合わせて、デジタル技術の活用を視野に入れたまちづくりに取り組む必要があります。

本市の人口は、これまで増加傾向で推移してきましたが、令和11（2029）年をピークに減少に転じることが見込まれています。本市には、人口減少社会においても、市民が心豊かなくらしが実現できるように、人口減少のスピードを緩和し、持続可能な地域社会を構築していくことが求められています。

以上の点を踏まえ、「デジタル技術を活用したまちづくりの推進」を戦略の横断的な視点に位置づけ、以下の4つの基本目標を設定し、取組を推進します。

#### 横断的な視点

#### デジタル技術を活用したまちづくりの推進

本市は、デジタル田園都市国家構想を実現するため、4つの基本目標の達成に向けて、デジタル技術を**施策横断的に**活用した取組を推進します（図表23）。

図表23 総合戦略の横断的な視点

